

令和2年4月6日

リハビリスタジオなるざの森
ご利用者様、ご家族様

なるざ

(重要)ご利用者、ご家族の皆様へ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う対策について

日頃より当社各事業にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

全国で、新型コロナウイルス感染拡大が起こっています。県内においても感染者が増え、坂井市、あわら市にも感染者が発生しています。弊社では早期から感染予防を徹底して実施してきましたが、いつ関係者に感染がでてもおかしくない事態と捉えています。

今後、職員、ご利用者様に感染者が出た場合や国の「緊急事態宣言」に伴う要請によって、営業停止となることも想定されます。もし、突然営業停止となった場合、一定期間施設を閉鎖することになります。ご利用者様、ご家族様には大変なご不便をおかけすることとなりますが、感染拡大防止のためやむを得ない対応となりますことをご理解いただき、ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

ご利用者皆様の健康を守るためにも、弊社では下記の通り更なる感染予防策を講じていきます。ご利用者、ご家族に置かれましてもご注意いただきたくお願い申し上げます。

【お願い（再度）】

- ① ご利用日の朝に体温を測っていただき、送迎職員にお伝えください。37.5度以上の場合、ご利用できません。送迎の車に乗っていただくこともできません。
- ② サービス利用中に発熱37.5度以上になった場合、その他症状が明らかに発生した場合、お帰り頂くこととなります。できる限り早急のお迎えをお願いします。お迎えに来られる間、他利用者様と隔離した状況での対応をさせていただきます。
熱が下がってから24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向見られてから利用が再開できます。
- ③ 施設内はご利用者、職員以外は入ることが出来ません。

【お願い（新たに）】

- ① ご家族間での体調観察(熱発、倦怠感、味覚嗅覚異常など)にご協力をお願いします。
- ② ご利用者様、ご家族様に置かれましては、不要不急の外出を自粛いただけるようお願いいたします(現在、定期の服薬処方医療機関を受診しなくとも電話申し込みで可能となっています)。
- ③ 職員体制や利用者の状態変化によって、レクリエーション、機能訓練、入浴等の通常通りのサービス提供が出来ない場合がございます。ご了承ください。
- ④ マスクの着用をお願いします(マスクをご準備ください、マスクがない場合はご相談ください)。
- ⑤ 37.5度以上の熱発が2日間続いた場合は、保健所へご連絡いただき、指導の下、医療機関への受信等の対応をしていただくようお願いいたします。熱発後の経過について、確認のお電話をさせていただきますので、よろしくお願い致します。
- ⑥ ご本人、ご家族、近親者に新型コロナウイルス陽性(濃厚接触者)が出た場合、遅滞なくご連絡下さい。

当デイサービスにおける新型コロナウイルス感染症対策について

職 員

1. 1回の介助につき 1 回の手洗いを徹底しています。
2. 常時、ご利用者対応時はマスクを着用しています。
3. 体調管理の徹底のため、毎日出勤前、勤務途中計 2 回以上体温チェックを実施、記録管理しています。
※出勤前に 37.5℃以上ある場合、倦怠感や息苦しさ、味覚嗅覚の異常を感じた場合は出勤をしない。
その後、自宅待機、国から出されている対応をする。解熱と症状改善を条件に 24 時間後より出勤を可能としています。
4. 職員には不要不急の外出、遠出を自粛し、密閉・密集・密接の場には行かないよう要請しています。
5. 職員、職員の家族、近親者に新型コロナウイルス陽性(濃厚接触者)が出た場合、遅滞なく報告しています。

環 境

1. 玄関からフロアに入る際に、必ずご利用者様の手、杖や歩行器、車いすなど手が触れる部分の消毒を入念に実施しています。消毒には主に殺菌効果が高く、手荒れがないなど人体や環境に影響が少ないとされる「次亜塩素酸水」を使用します。
2. テーブル、手すり、ドアノブ等の消毒をこまめに実施しています
3. 送迎車両の消毒を 1 使用ごとに実施しています。
4. 施設内一斉換気を 10 時、11 時、14 時、16 時 30 分に実施しています。
5. 利用者、職員以外の者の施設フロア内立ち入りを禁止しています。基本インターフォン対応です。
6. 業者等との物品の受け渡し等は、玄関など施設の限られた場所で行います。

ご利用中のご利用者様

1. ご利用者間が極度な密接、密集にならないような配置や動きにご協力いただきます。
2. 体操時やレクリエーションなど、大きな声を出さないやり方にご協力いただきます。
3. 1 日 のサービス提供時間内で、2 回以上の体温測定を実施し、ご協力いただきます。
4. お食事、入浴以外、送迎時間を含めてマスクを着用していただきます。
5. 手洗いと消毒の励行をしていただきます。
6. 疑いがある利用者等とその他の利用者等の介護等に当たっては、可能な限り分けて対応します。

関係者に感染者が出た場合の対応

- ◎ 利用者等に新型コロナウイルス感染症に罹患した方が出た場合には、県・保健所に連絡するとともに、県等が行う感染経路の特定や濃厚接触者の特定等に協力します。県等が休業を要請した場合には、その全部又は一部を休業することがあります。保健所からの指示に従い、速やかに対応します。ご利用者様、ケアマネジャー、行政監督機関へ必要なお報告ご連絡を行います。

以上、厚生労働省からの通知などを基に対応を行っております。

ご不明な点、ご質問がございましたら下記までお問い合わせください。

【お問合せ】なるぞの森 担当 池内 お電話:0776-77-2251